

評価基準表

1 評価方式

企業評価と提案書に基づく技術評価と、見積額による価格評価を加えて評価する。

2 点数

企業評価20点、提案書に基づく技術評価100点、価格評価80点 計200点

3 企業評価については様式5「企業評価表」を参照

4 提案書に基づく技術評価

採点項目	採点基準	配点
設問1 業務実施体制について	・ 事業の受託規模、体制、対応方針に問題はないか	10
設問2 通信センターの体制について	・ 問題なく受信ができるか ・ 職員研修を行っている等、受信時の判断が職員によって差がでることにならないか ・ 鍵を安全に管理しているか	15
設問3 緊急通報時の体制について	・ 緊急時に確実な通報・かけつけが行われ、利用者の身を守るシステムになっているか ・ 協力者、緊急連絡先の方も利用者が搬送されたことが分かる仕組みになっているか	15
設問4 健康相談時及び安否確認の体制について	・ 利用者が気軽に相談でき、健康に関する必要な相談ができる相談体制になっているか ・ 適切な安否確認をとることで、利用者の不測の事態をいち早く見つけられる仕組みになっているか	10
設問5 緊急通報装置等について	・ 利用者が利用しやすい機器装置になっているか ・ 「機器装置の問題により本システムが機能しない」というようにならないための工夫はとられているか	10
設問6 災害時の対応について	・ 災害時を想定した対策がとられているか ・ 非常時でも利用者にとって有益なシステムになっているか	10
設問7 個人情報等の管理について	・ 個人情報が適切に管理されているか ・ 鍵の紛失を含め、問題発生時に適切な対応をとることができるか	10
設問8 本市への協力	・ 本市の職員に負担がかからない仕組みになっているか ・ 利用者増加のための協力が得られるか	10

設問9 事業者の優位性	・利用者にとっても、市にとっても優位性を感じる提案がされているか ・今後も継続して受託可能と判断できる提案がされているか	10
-------------	---	----

4 価格評価

(1) 見積対象者数

見積を作成するにあたり、下記の人数を仮に利用者と想定し見積を作成すること。

ア 固定型装置利用者 50 人

イ 携帯型装置利用者 50 人

ウ ア、イのうち事業所への鍵の預託 50 件

(2) 見積条件

(1)ア、イの利用者については、全員が新規利用とし、健康相談、安否確認を利用する。という条件で見積を行うこと。

また、ウの事業所への鍵の預託者は全員が口座振替を行う、緊急時に事業者が自宅にかけつける。という条件で見積を行うこと。

なお、上記の人数は価格比較のための仮定の人数とする。

(3) 価格評価の対象

上記(1)(2)の条件で新規登録をしたとして、5年間継続することを前提に作成すること。

1年目の新規登録代(発生する場合)+12か月の継続利用代2年目から5年目の12か月の継続利用代の税抜き価格で評価する。その他発生する費用があればその価格も含めて評価する。

なお、契約はあくまで単価契約で行い、上記人数は価格評価を算出するための仮定の人数とする。

(4) 価格評価の点数

価格点 = 配点 × (最低見積金額(固定)÷見積金額) 最大 80 点

(5) 見積は、1年度ずつ、計5年度分を提出すること。